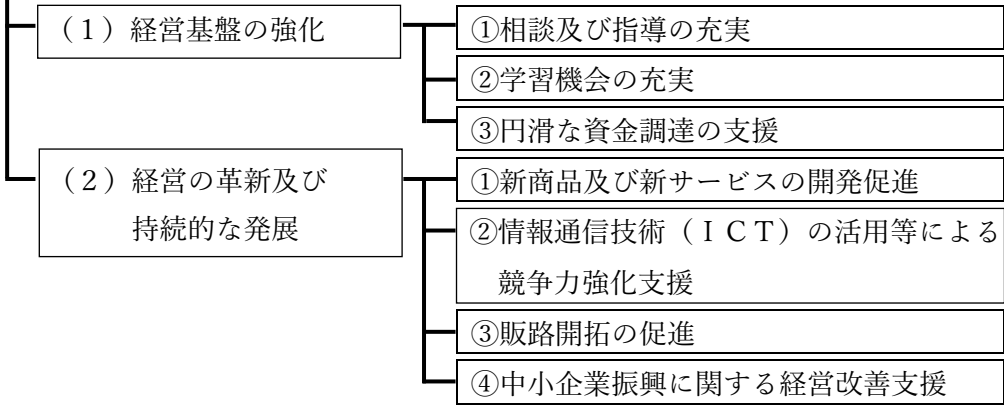


第4章 施策の展開

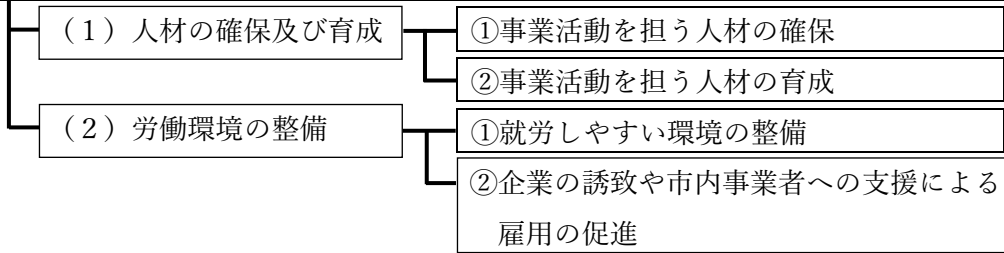
中小企業者の自主的な努力を基本としつつ、糸島市中小企業振興基本条例に掲げる5つの基本施策を柱に、19の施策に取り組みます。

●施策の体系

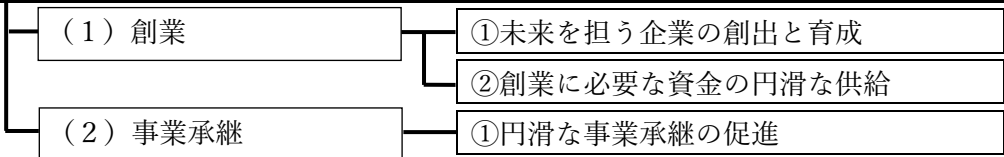
1. 経営基盤の強化、経営の革新及び持続的な発展に関する施策



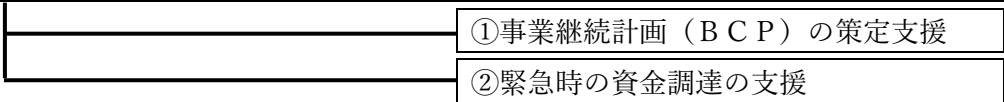
2. 人材の確保及び育成並びに労働環境の整備に関する施策



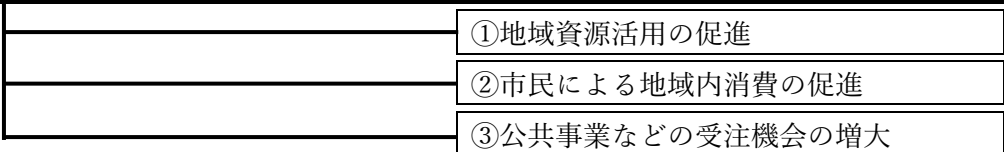
3. 創業及び事業承継に関する施策



4. 災害等緊急時の事業継続及び回復に関する施策



5. 中小企業間及び産業間の連携による経済循環に関する施策



1. 経営基盤の強化、経営の革新及び持続的な発展に関する施策

1-(1) 経営基盤の強化

【現状と課題】

令和7年度に実施した中小企業者実態調査アンケート（以下「R7 アンケート」という。）によると、企業理念を掲げていない事業者が57.5%、経営ビジョンがない事業者が72.1%、事業計画がない事業者が68.1%となっており、多くの事業者が具体的な目標や計画を有さず、または社員と共有せずに事業活動を行っていることが考えられます。

近年、エネルギー価格や原材料価格の上昇、物流コスト増などで物価の高騰が続いており、それに伴い、中小企業では仕入れ価格や光熱費のコスト増が経営を圧迫しています。

また、一般的に自己資本比率が低く、借入依存度が高いため、景気後退や災害発生時に資金繰りが逼迫しやすい、また、利益率が低く、内部留保による投資余力が乏しいといった課題を抱えた中小企業が多く、経営基盤の強化が必須です。

【取組の方向性】

経営に係る改善支援（経営改善計画の策定、巡回指導等）の充実を図ります。

融資だけでなく、ほかの資金調達方法（補助金、クラウドファンディング、資本性資金等）の活用を促進します。

【主な取組】

①相談及び指導の充実

- ・ 経営相談窓口の開設
- ・ 市内中小企業の経営に係る巡回指導の実施
- ・ 各種情報発信

②学習機会の充実

- ・ 経営指針書策定セミナー等の開催
- ・ 経営指導員による指導や専門家派遣

③円滑な資金調達の支援

- ・ 補助金・助成金等の情報提供
- ・ 県中小企業融資のあっせん等円滑な資金調達支援
- ・ 利子補給助成事業の実施
- ・ クラウドファンディングなど新たな財源確保のための導入支援
- ・ 物価高騰に対する支援

【主な連携・支援機関】

国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

1-(2) 経営の革新及び持続的な発展

【現状と課題】

人口減少や少子高齢化の進行により市場規模が縮小する中、中小企業においては、十分な経営戦略の構築がなされていない場合が見受けられ、デジタル化や脱炭素化など、急速に変化する外部環境への対応が遅れがちです。

また、地域経済の持続的な発展のためには、人材の確保・育成が不可欠であり、持続的な賃金引上げや雇用環境の改善が喫緊の課題です。こうした中で、企業間の競争力を維持・強化するためには、経営革新の推進が求められています。

しかしながら、業務改善やデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた体制やノウハウの整備が十分とは言えず、これらの取組を支援する環境づくりが今後の重要な課題となっています。

【取組の方向性】

新商品及び新サービスの開発や販路開拓など、新たな事業活動が行えるよう支援します。デジタル化・DXの推進、経営支援インフラの強化などに取り組みます。

【主な取組】

①新商品及び新サービスの開発促進

- ・新たな設備導入、開発に係る費用への助成
- ・6次産業化など商品開発、ブランディングに対する支援
- ・経営革新のための講座の開催

②情報通信技術（ICT）の活用等による競争力強化支援

- ・設備導入に係る計画書策定指導や税制支援
- ・ICT化やDX化などの地域の専門家派遣
- ・国、県などの制度利用者への支援

③販路開拓の促進

- ・展示販売会・商談会への参加促進
- ・ふるさと応援寄附返礼品出品・活用セミナーの開催

④中小企業振興に関する経営改善支援

- ・中小企業者に対する意識啓発
- ・賃金労働条件の改善支援
- ・地域に根差した支援人材（中小企業診断士等）の活用強化

【主な連携・支援機関】

国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

【成果指標】

項目	基準値(R6)	目標値(R12)
経営革新計画承認事業者数	7件	14件
専門家を活用して獲得した補助金額	112万1千円	1,175万円
市内中小企業等が事業性を有するプロジェクト（新商品開発、販路拡大、新事業等）にクラウドファンディングを活用した件数	4件	10件

2. 人材の確保及び育成並びに労働環境の整備に関する施策

2-(1) 人材の確保及び育成

【現状と課題】

市内商工業者のおよそ9割が従業員数19人以下の小規模事業者です。急な従業員の欠勤等による人手不足が原因で一時的に営業停止を余儀なくされるケースもあります。

また、R7 アンケートによると、不足している人材として営業（21.3%）や販売・接客（13.3%）、生産・製造（13.3%）のほか、専門・技術（12.6%）分野と回答している事業者も多くありました。専門人材（IT、財務、マーケティング等）の確保が困難で、事業拡大や新規事業展開が難しい状況も多くあると考えられます。

【取組の方向性】

若手人材や専門人材の確保・定着を図るための支援体制の強化やスポットワークや副業プロ人材の活用を促進します。

市内中学校で実施する起業家教育などにより、これからの時代を生きていくために必要なチャレンジ精神、創造性、探究心、プレゼンテーション力・コミュニケーション力等を育成します。

【主な取組】

①事業活動を担う人材の確保

- ・就職面談会の実施
- ・ふるさとハローワークの共同運営
- ・糸島しごとさがしの運営
- ・人材確保に関するセミナーの開催
- ・スポットワーク人材の活用促進
- ・副業プロ人材の活用促進

②事業活動を担う人材の育成

- ・キャリアパスポートの活用や起業家教育などキャリア教育の充実
- ・従業員のスキルアップやリスキリングに対する支援
- ・高校生向けの「仕事の紹介」講演会の実施

【主な連携・支援機関】

国、県、市、中小企業支援団体、教育機関、大学等研究機関、金融機関等

2-(2) 労働環境の整備

【現状と課題】

R7 アンケートによると、市内事業者のうち従業員が 10 人未満の割合は 77%でした。

労働基準法においては、常時 10 人未満の従業員を雇用する事業者について、労働基準監督署への就業規則の届出義務が課せられていません。そのため、この規模の事業者は、就業規則や人事評価制度が定められていない、または整備が十分でない場合が多い傾向にあります。

これにより、評価制度の透明性の確保や、ワーク・ライフ・バランスの実現が課題となり、結果として従業員の意欲やモチベーションの向上につながりにくいことが考えられます。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材の雇用・定着により人材の確保を進めることが今後はより必要になりますが、そのためにはそれぞれに合った労働環境の整備が重要になります。

地元の雇用機会や労働条件が限られている中、労働環境の整備が進んだ企業を誘致することで、地域内の既存事業者の人事制度の透明化や、ワーク・ライフ・バランスの推進を促し、地域全体の労働環境の向上につなげていく必要があります。

【取組の方向性】

中小企業における多様な人材の確保・定着、働きやすい職場環境づくりを推進します。併せて誘致企業を支援することで、雇用の促進及び産業の活性化を図ります。

【主な取組】

①就労しやすい環境の整備

- ・多様な働き方に関する講座の開催
- ・各種情報発信（補助金や助成金等含む）
- ・事業者が行う健康づくりの支援（働く世代の健康チャレンジ事業・コラボ健診）
- ・従業員表彰の実施

②企業の誘致や市内事業者への支援による雇用の促進

- ・企業立地推進計画に基づく企業への税制支援及び雇用奨励金による支援
- ・市内事業者の地元雇用の促進

【主な連携・支援機関】

国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

【成果指標】

項目	基準値 (R6)	目標値 (R12)
有効求人倍率（福岡西）	0.51 倍	0.64 倍
誘致した企業の従業員数（H22～R12の累計）	1,338 人	1,940 人
スポットワーク求人を掲載し、マッチング後、勤務に至った人数	1,565 人	1,722 人

3. 創業及び事業承継に関する施策

3-(1) 創業

【現状と課題】

市内で創業し、新たに事業を経営するためには、会計、販路、法務等の知識が必要であり、知識不足が創業後の経営に対し障壁となるケースがあります。

また、創業後も経営の孤立や課題を相談できるネットワークが不足していることが、軌道に乗る前の廃業リスクを高める要因となることが考えられます。

【取組の方向性】

情報提供・伴走支援の充実や資金調達支援の多様化に対応できるようにするなど、創業しやすい、また、創業後も継続しやすい環境づくりの整備を図ります。

【主な取組】

①未来を担う企業の創出と育成

- ・ワンストップ創業相談窓口の設置
- ・創業塾など創業のための講座の開催
- ・創業機運醸成セミナーの開催
- ・創業者のネットワークづくりへの支援
- ・まちなか未利用スペースの利用促進

②創業に必要な資金の円滑な供給

- ・創業円滑化のための支援（補助金、利子補給等）
- ・クラウドファンディングなど新たな財源の確保のための支援
- ・創業証明書の発行

【主な連携・支援機関】

県、市、中小企業支援団体、金融機関等

3-(2) 事業承継

【現状と課題】

経営者の高齢化と後継者不在の進行により、廃業が増加する恐れがあるなど、事業承継が課題となっています。

R7 アンケートによると、事業承継を考えている 105 社のうち、34 社（32.4%）は後継者が決まっていないとのことでした。

また、5 年以内に事業承継を考えている 40 社のうち、具体的な準備を進めていない事業者が 17 社（42.5%）という回答結果でした。

廃業などにより事業者の減少が進むと、地域経済全体の衰退に直結するため、後継者確保のための対策が必要です。

【取組の方向性】

経営者の早期の承継計画策定への支援と、後継候補者とのマッチングへの支援に取り組みます。

【主な取組】

①円滑な事業承継の促進

- ・事業承継に関する情報発信
- ・事業承継セミナーの開催
- ・事業承継相談窓口の開設
- ・事業承継事業計画書の策定支援
- ・事業承継に向けた専門家派遣（福岡県事業承継・引継ぎ支援センターと協力）
- ・外部後継者とのマッチング支援（福岡県事業承継・引継ぎ支援センターと協力）
- ・事業承継に係る費用の補助

【主な連携・支援機関】

国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

【成果指標】

項目	基準値(R6)	目標値(R12)
創業件数（商工会支援件数）	66件	72件
空き店舗の数（中心市街地）（注1）	46軒	40軒
事業承継件数（商工会把握分）	20件	25件

（注1）毎年、市独自で現地調査している筑前前原駅周辺の空き店舗数。

4. 災害等緊急時の事業継続及び回復に関する施策

【現状と課題】

R7アンケートによると、事業継続計画（BCP）を策定している事業者は12.6%（38社）でしたが、BCP自体を知らない事業者が28.6%（86社）ありました。

中小企業では、BCPを策定していない企業が多く、特に小規模事業者では、策定の必要性や手法が十分に理解されていない、策定していても、定期的な見直しや訓練を行っていない事業者が多いと考えられます。

しかし、サプライチェーンの一部が被災すると、自社の生産・営業も止まる恐れがあるほか、施設や設備の損壊、原材料や商品・備品の喪失により、事業再開が困難になることも考えられるため、事前にBCPを策定することが重要になります。

【取組の方向性】

災害リスクやBCPの必要性に対する認識を高める取り組みや緊急時に事業を継続するための資金調達を支援します。

【主な取組】

①事業継続計画（BCP）の策定支援

- ・BCPに係る情報発信、経営指導員による相談対応
- ・セミナーの開催、リスク予防診断・保険の見直し相談会等の実施

②緊急時の資金調達の支援

- ・日本政策金融公庫で融資を受けるための手続き仲介
- ・セーフティネット保証制度利用のための認定

【主な連携・支援機関】

国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等

【成果指標】

項目	基準値(R6)	目標値(R12)
事業継続計画（BCP）策定件数（商工会支援分）	9件	21件
BCP策定に関するセミナー開催回数	1回	10回/累計

5. 中小企業間及び産業間の連携による経済循環に関する施策

【現状と課題】

事業環境の変化（人手不足、デジタル化、サプライチェーンの変動等）により、単独では対応が困難な課題が増加しています。

また、経営資源が乏しい中小事業者ほど、目先の経営に追われて時間や人員が割けないといった問題があります。

R7 アンケートによると、主な売上先・仕入先のいずれも、70%以上が糸島市および福岡市に集中しています。そのため、市外への販路拡大の余地があり、今後の市場展開が期待されます。

【取組の方向性】

販路開拓や新事業展開のためのマーケティング・展示会出展への支援や地域連携・異業種連携による新たな付加価値を持った商品開発等の促進を図ります。

【主な取組】

①地域資源活用の促進

- ・地元企業間取引のマッチング
- ・市内中小企業の商品・サービス等の紹介
- ・異業種交流会の開催
- ・中小企業支援団体等の連携強化
- ・地元資源（農畜水産物等）を活用した商品開発支援
- ・市内中小企業、金融機関、九州大学等との連携強化

②市民による地域内消費の促進

- ・プレミアム付き商品券事業の実施
- ・地産地消応援団の加入拡大及び加入店舗のPRの実施
- ・市内直売所や産直コーナーの充実等による糸島産品の販売・購入の活性化

③公共事業などの受注機会の増大

- ・入札における市内事業者への加点、条件緩和等

【主な連携・支援機関】

国、県、市、中小企業支援団体、金融機関、教育機関、大学等研究機関等

【成果指標】

項目	基準値(R6)	目標値(R12)
法人市民税決算	5.18 億円	5.42 億円
展示会に出展した件数（商工会支援分）	25 件	66 件/累計
市内直売所の売上高	62.3 億円	63.0 億円

第5章 計画推進に向けて

1. 計画の進め方

本計画の推進に係る事業を中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）で検討します。

中小企業者に寄り添った課題解決を図るため、次のとおり審議会にて提案を受け、各関係機関で事業を実施する体制とします。

- (1) 中小企業者等が参加する「検討の場」で事業案を検討
- (2) 審議会にて内容を検証し、実施する事業案を検討
- (3) 審議会案をもとに事業を計画
- (4) 各関係機関が連携し、事業を実施
- (5) 審議会にて事業効果进行评估
- (6) 課題を抽出し、改善策を検討

